

秘密保護法と公安警察

市民の目フォーラム北海道 原田 宏二

1 市民が知らない警察の実態（資料 日本警察のしくみ）

- (1) 日本警察のしくみ・公安警察の位置づけと任務
 - 特高警察の流れを汲む公安警察
 - 警察庁（キャリア官僚）の直轄部隊
 - 警察の裏の顔、秘密警察、その実態は闇の中
 - 共産党、過激派、右翼、労働組合、外国人、市民運動等の監視
 - 主要な任務～監視対象団体・個人の情報収集（スパイの獲得）
 - 起死回生の9.11（同時多発テロ）と特定秘密保護法（権限拡大・強化）
- (2) 特定秘密保護法と公安警察
 - 目立つ「警察庁長官」の権限（国家警察の性格を露わに）
 - 2つの特定秘密は公安（外事）警察の所管
 - * 「特定有害活動の防止に関する事項」（スパイ活動、政財界・マスコミ等へ諸工作、拉致事件）
 - * 「テロリズムの防止に関する事項」（国際テロ、サイバーテロ）
 - 秘密漏えい罪の捜査は公安警察（外事警察）が担当
 - 「特定秘密取扱者の適性評価」は情報収集の根拠（拡大運用のおそれ）

2 馬脚をあらわした公安警察

- 国松長官狙撃事件時効での警視庁公安部長発言
- 警視庁外事第三課の特定秘密流出
- 岐阜県警大垣署の個人情報漏えい
- 私戦・予備陰謀の捜査？
- 京都大学問題（構内立入りと学生寮搜索）

3 国民監視の権限拡大を続ける警察

- 「安全・安心なまちづくり」のまやかし
- 警察権の限界理論の緩和の動き
 - 警察権発動の4原則（消極、公共、責任、比例）
- 事実上の権限拡大（警察法2条の拡大解釈～職質、検問、情報収集等）
- 捜査権の拡大運用（任意同行、監視カメラ、Nシステム、指紋・写真、DNAデータ・・・）
- 捜査手法の高度化（通信傍受、会話傍受、司法取引等・・・）

4 警察権力への監視機能を放棄（市民の監視）

- 行政 ○ 議会 ○ 公安委員会 ○ 会計検査院（監査委員）
- 司法（検察、裁判所） ○ マスコミ（記者クラブ制度の弊害）